

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第2回弘前市社会福祉問題対策協議会
開 催 年 月 日	令和3年3月23日(火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	13時30分から14時50分まで
開 催 場 所	弘前市役所 市民防災館 3階 防災会議室
議 長 等 の 氏 名	小川 幸裕
出 席 者	会長 小川 幸裕、 委員 中村 直樹、 委員 石澤 誠 委員 大湯 恵津子、 委員 三上 美知子、 委員 藤田 俊彦 委員 矢口 正一、 委員 相馬 齋弼、 委員 森山 忠雄 委員 森山 正、 委員 長尾 春夫、 委員 久保杉 嘉衛 委員 阿部 順
欠 席 者	崎野 雅生 委員
事 務 局 職 員 の 名 職 氏 の 名	福祉部長 番場 邦夫 福祉総務課長 秋田 美織 同課長補佐 兼平 光紀 同総務係長 工藤 麻子 同主事 種市 好則
会 議 の 議 題	(1)国庫補助事業「地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業」対象事業への評価・意見について (2)「弘前市地域福祉計画の改訂」について
会 議 結 果	別紙会議録のとおり
会 議 資 料 の 名 称	・令和2年度第2回弘前市社会福祉問題対策協議会資料

<p>会議内容 (発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<p>1. 開会</p> <p>2. 案件</p> <p>(1) 国庫補助事業「地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業」対象事業への評価・意見について</p>
<p>事務局</p>	<p>国では実績報告においては行政の自己評価のほかに第三者評価を求めていることから当協議会の場を活用して委員の皆様にご意見や提案をお伺いします。</p> <p>資料1-2に基づき、国庫補助事業として実施している3事業の実績を報告。</p> <p>本日欠席の社会福祉協議会の崎野委員からは『弘前市社会福祉協議会除雪支援事業』については「ボランティアは減少している。高齢化している。ボランティアの掘り起こしと合わせて、地域の企業や事業者など地域資源にも目を向けて協力者となってもらえる仕組みを検討していく必要がある。」との意見、『ほのぼのコミュニティ 21 推進事業』については「早期に異変をキャッチし関係機関と情報共有することにより健康不安の解消や防犯及び防災意識を高めることに寄与している、健康寿命を延ばす視点に立って、地域のイベントへの参加を促す機会にもつながっている。また、地域の見守りをしている民生委員さんとの連携の役割も担っている。本事業に限らず、高齢化による支援者の平均年齢上昇もあり地域力の強化が必要である。」との意見がありました。</p> <p>【主な質疑応答】</p>
<p>議長</p>	<p>まず、「民生委員等活動支援事業（民生委員協力員制度）」についてご意見がありますでしょうか。</p>
<p>藤田委員</p>	<p>民生委員を退任した方が協力員になっているので心強いとありますが、49人の協力員の中で民生委員を退任後、協力員になっている方がどのくらいおられますか。また、新たな担い手の確保を重要視していくのであれば、民生委員の退任者からの協力部分とできれば区別して考えていくことで増員につなげていく。民生委員としてやってきた方が協力員として協力することは民生委員にとってはすごく助かることですが、そこと同じ見</p>

	<p>方で果たしてこれが事業としてよいのかという部分を感じました。</p>
事務局	<p>退任者がどのくらい協力員になっているかについてですが正確な数字は持ち合わせていないのですが、概ね三分の一程度の方が協力員として現任の方のサポートに回っている状況です。</p>
事務局	<p>新たな担い手として退任者が協力員に就任することがどうなのかとのご意見ですが、これまでの経緯の中で新たな民生委員になった方がそれまで想像していた民生委員の業務とのギャップや、負担感で就任まもなく辞めてしまう方が非常に多く続きました。それをしっかりサポートするためにせつかく就任された方が短期間に辞めてしまうことがないようにという意味合いもございます。民生委員の定着にとっては非常に効果が認められると考えております。</p>
大湯委員	<p>欠員が生じますと、各地区の会長さんに大きな負担がかかってきます。私の地区でも民生委員を辞めた方が協力員をしてくれていて、新しい人が民生委員になったのですがこの方が慣れるまでフォローしたいと言ってくれて非常に助かっております。ほかの地区にも宣伝したいほどです。</p>
藤田委員	<p>協力員制度については重要な取り組みであり必要なことだと認識しております。事業として考えたときに全部一緒ではなくて新規の方について今後は年齢の要件などについても加味されてくるのかと思います。</p>
矢口委員	<p>民生委員協力員制度は民生委員を手助けするしくみとしては優れていると思います。民生委員さんと町会が縦割りの感じを持った時は非常に効果が発揮できないと思います。だから民生委員と町会の協力関係が大事だと思う。普段、私たちが地域を固め、情報を把握するうえで大事なことは共存、協力することだと思います。</p> <p>民生委員さんの苦勞を減らしていくためにも町会という大きな組織の中に組み込むことについて町会のリーダーはしっかり考えていかなければならないと思います。</p>
議 長	<p>民生委員と町会が連携をとっていくことは重要だと思います。町会の組織の状況が地域によって様々であります。その町</p>

<p>大湯委員</p>	<p>会ごとに運営の仕方、民生委員との関係づくりがあると思います。貴重なご意見として今後対応をしていく必要があるかと思えます。</p> <p>わたしの町会では民生委員が町会で役員をしていて、必ず町会の会合に出なければならない仕組みとなっています。そこで町会と連携がとれます。だから町会長さんに民生委員を役員にしてください、とほかにもすすめておりますが、民生委員が町会の役員になっているのは町会組織の半分くらいです。</p>
<p>議長</p>	<p>町会が果たす機能と民生委員が果たす機能は重なる部分が多いので情報交換の場を定期的に作る等の内容が必要でしょう。民生委員と町会だけの話ではなく、そこに役割をもつ協力員も包括的にそこに入れていただくしくみを検討するといったご意見かと思えます。</p> <p>そのほか、協力員は民生委員を支える役割として機能することが期待されるわけですが民生委員を増やしていく、担い手を増やしていくというところと、辞められた方が協力員となるということは別物として考えていく必要があると思えます。ですから、辞めても協力員としてやれるからという実態があるにしても、それを前提とする制度設計ではないことは確認しておく必要があります。民生委員自体を支えるしくみとして市のほうではどのような取り組みがありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>民生委員児童委員協議会があり、その事務局を福祉総務課が担当しています。民生委員、協力員制度のサポートであったり、関係各課で持っている 65 歳以上や障がい者の名簿を会議で配布し、見守りの参考にしてもらったり、今年に限っては新型コロナウイルスの感染防止対策で活動支援物資としてマスクやフェイスシールドなど民生委員さんが活動しやすい視点から支援しています。</p>
<p>阿部委員</p>	<p>民生委員の退任者が協力員になることの問題、民生委員のなり手がいない。それで、民生委員に協力員をつけた場合に民生委員が集まるかという問題。地域では違うと思えますが私が担当していた町会では協力員をつけますので民生委員をやってみませんかと依頼してもなり手がいないという大変な状況があることを感じております。</p>

議 長	<p>ご指摘のとおり、課題に対して協力員がサポートするということですので、課題が先に明確に提示をされていてその中で協力員がどこまで対応するのか、民生委員の負担を軽減するサポーターの位置づけが本来の役割です。民生委員自身がないから協力員がその代わりをしている。この運用が事業の在り方とずれていないのかといったところは皆様からご指摘をいただいたとおりですので、これを踏まえてより良い事業運営を検討したいと思います。</p> <p>次に 2 つ目の「弘前市社会福祉協議会除雪支援事業」について伺います。</p>
石沢委員	<p>非常に少ない金額の補助金ですがこの補助金額はどこに対して支払われるのですか。家や世帯に対してですか。</p>
事務局	<p>除雪支援事業は弘前市社会福祉協議会が中心に行っていて、26の地区社協での除雪活動に対して弘前市社協が1世帯当たり3千円を支援します。それに対して弘前市が市社協に対して3分の1を支援する、といった仕組みになっています。地区社協では除雪用の物資の購入、除雪のためのスコップとか軍手とかの資材の購入に充てているようです。</p>
中村委員	<p>集中降雪のときに苦情が増えるといったことですがどのような苦情がありますか。それに対する対応、対策があればお知らせいただきたい。</p>
事務局	<p>広報ひろさきに「雪処理の手引き」として雪の関係を記事で載せます。すると高齢の方や障がいのある方から雪が降る前から相談があります。その際、地区社協で行っている事業の対象になるかどうかわからないので、社協を案内します。降雪期になり、名簿登載の方からの問い合わせについては、ボランティアさんが支援してくださいます、と話をします。地区のほうで高齢の方や、障がいの方であっても雪を片付ける資力がある方と地区のほうで判断した方は名簿に載っていないこともあり、その場合は地区社協さんに確認したうえで本人に伝えます。転入等で名簿から漏れているケースもあり、対象になる方もおります。ただ、ボランティアがない地区もありますので、その場合はシルバー人材センターを紹介します。一方で屋根雪の心配の電話もありますが屋根雪については対応していないことを</p>

<p>中村委員</p>	<p>説明しております。</p> <p>今の説明では名簿にある、なしにかかわらず対応しているとのことでしたが、もう少し高齢化が進んでいく中で、ボランティアの担い手がおらず企業と協力してほしいとの意見もありましたが、これらをふまえるとボランティアの担い手をどのように獲得していくのかということがすごく重要な課題なのかなと思います。他人事ではなくて、自分事に持っていくためには自分の住んでいる地域の中にそのような方も住んでいるという自覚ですね、協力体制を組むための働きかけといったものも必要ではないでしょうか。例えば学生さんとか若い方々に少しお手伝いいただけるしくみを強化していくということも大切なのではないかということを感じておりました。</p>
<p>阿部委員</p>	<p>私もボランティアとして今冬は活動しました。わが町会で道路維持課による門の前、家の前の積もった雪をブルドーザーで排雪する事業を3年計画で手掛けており、今年で2年目になりますが、あれは非常に良い制度です。今年の1月の大雪の時でした。除雪車が来た後、申請があったところの間口を小型ブルドーザーが除雪してくれるのでボランティアは非常に助かりました。ボランティアの方や町会の方と緊密に連絡をとりながら、まだまだ問題点はありますが、本格的な事業として除雪範囲を広げてもらいたいと考えます。</p>
<p>議 長</p>	<p>委員の皆様からの意見として共通しているのは地域の実態に合わせ、運用していく。制度上はご本人からの申出を根拠にして行うことになりますが、町会や民生委員の状況も合わせ、地区によって事情が異なっているので、今後は実態把握をすることで、より効果的な運用ができるのではないかとのご貴重なご意見だったと思います。</p> <p>あとはこんなものもあるということを知っていただく。もう少し広報に力を入れていくことは必要だろうと思います。除雪にからむところではボランティアはもちろんそうですが、やはり町会や民生委員というところ、民生委員がボランティアに入るわけではありませんが、情報共有する際に民生委員のお力を借りることも重要だろうという意味でご意見が出されたと思います。</p> <p>次に3つ目の「ほのぼのコミュニティ21推進事業」について</p>

	<p>てご意見はありますか</p> <p>大湯委員 活動をしてみると高齢者の二人暮らしが一番危ないような気がします。一人暮らしの方は名簿で確認できますが、高齢者二人暮らしで、寝たきりの人を看病している人が倒れることもあり、日頃から、高齢者の二人暮らしの方にも注意してください、と伝えています。また、一人暮らしの方の中には、コロナ禍により外出する機会が少なくなり、運動不足で認知症が非常に増えたと聞いております。</p> <p>議 長 この事業でも高齢化により担い手をどのように確保していくかといった問題は継続してあります。もう一つ、今回、高齢者として独居の方を集中的に見守りの対象としていたものを高齢の夫婦のみの世帯での老々介護の問題も見守りから抜け落ちやすいということで対象の在り方も、ご指摘をいただいたと思います。</p> <p>矢口委員 地域の見守りと助け合いは本当に福祉の基本だと思っております。個人情報の壁にあたることがあります。数年前になりますが重篤な方がいて、倒れる前に身寄りについて聞いておけばよかったといったことがありました。亡くなる前に親族の情報が得られなかったので交番に行っても分かったケースがありました。見守り活動には個人情報の壁があると思います。</p> <p>大湯委員 民生委員の全国大会で国から民生委員には個人情報という言葉は通用しない、個人情報なくして民生委員の活動はできない、ただし自分が知り得た情報については他人に漏らしてはならない、と説明を受けました。地域包括支援センターでも民生委員には個人情報を提供してくれます。</p> <p>議 長 見守りとか地域で情報共有する場合には個人情報の問題は常にあります。市側で一定のガイドラインを示すことは大変難しい問題ではありますが、その都度、どの辺の範囲までを情報共有して、リスクをどのように考えるかについてももう少し話し合っていないと、個人情報を一切引き出せないと捉える方と、適切な情報開示を求めれば情報が得られると理解されている方がいた場合、情報に対する理解の違いは大きいのでこの辺の差をなくしていく必要があると思います。</p>
--	---

<p>阿部委員</p>	<p>この事業は民生委員制度から拘束されずに「いやどうしました。お元気ですか、よかったですね。」と気楽な気持ちで情報交換できる良い制度だと思っております。</p> <p>私も個人情報の問題に直面したことがあります。私はその時にそれ以上介入しないで地域包括支援センターのほうに案件をバトンタッチしました。そのあと、センターのほうから解決した旨の連絡が届きました。</p> <p>私の地区のほのぼの交流事業では、ある高校の生活部からのお誘いがありまして年 1 回生活部で作った料理を交流事業の中でごちそうになるという交流があります。もう一つは年末助け合い事業と協力し、年末に一人暮らしのお年寄りにスーパーで購入した料理を配るといった活動も行っており、この事業は他のいろいろな事業と結びつき、その範囲を広げていくことができるのではないのでしょうか。</p>
<p>議 長</p>	<p>3 事業は担い手不足で共通していて、どのように広報、周知していくかという問題があります。その時に気楽に使う事業がほのぼの事業で、その中で気になる人に定期的に訪問していただくのが民生委員であり、さらに専門的な知識が必要な場合は地域包括支援センターや市にご相談していただくという流れを確認しておかないと対象の方が病気になったり、亡くなった場合に、すべて自分の責任となると、怖くて関われないので、それを地域共生とか重層的な体制を整備することで見守っていくことを確認して、これからも拡げていただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>案件</p> <p>(2) 弘前市地域福祉計画の改訂について</p> <p>事務局から案件の内容として資料 2-1「弘前市地域福祉計画改訂について」の 1 計画改訂の趣旨、2 経過の報告、3 改訂部分の概要と資料 2-2「パブリックコメントの結果について」について説明。</p>
<p>議 長</p>	<p>案件 2 について何かご意見がありますでしょうか。</p>
<p>中村委員</p>	<p>市民のみなさんからもそれぞれ意見があったということで、次期にむけてこれを活用していくことが大切なことだと思うわけですが、この 3 つ、地域福祉計画と関連することとしては事例の共有ということを進めていかなければ全体が見えてこない</p>

	<p>のではないのでしょうか。雪のこと、高齢化のこと、民生委員さんが一生懸命働いていることばかりですが、一市民には見えてこないということが多いのではないかと。事例をもとに可能な範囲でまとめていくプロセスは重要なことを感じました。</p>
議 長	<p>事例の取扱いや事例集とかありますか。</p>
事務局	<p>いまのところ事例集はないですが、相談機能ひとつとってもなかなか事例が共有できなくて、連携はしていますがそういったところを見える形にするところから始め、ご紹介できるものや市民の皆様に地域に興味を持ってもらうところから始める計画だと思っておりますのでより具体的な見せることができるようなものがないかということを整理していきたいと考えます。</p>
中村委員	<p>小さな市町村であればケースを民生委員や社協の方たちもみんなでも共有する場づくりができますが大きな規模の市町村となればそれがなかなか難しい現状もあるでしょうからそれができる方法や工夫が大事なかなと思います。</p>
三上委員	<p>ボランティアのなり手がいないということが一番痛感するところでありまして、やはり子どもたちの中にボランティアとか人に対するやさしさとかをきちっと教えていかなければ心の中に根付かないのではないかと。例えば広報の中にマンガコーナーみたいなものを作って民生委員の仕事を紹介するとかで知ってもらう。小さい時からボランティア活動に参加できるシステムを作るとか高校生にも部活のない時には除排雪のお手伝いをしてもらうとか、子どもたちに小さい時からそういうことを教えてもらいたいかなと思います。</p>
議 長	<p>事例の共有は縦割りを横断的に推進していくうえで重要ですし、それが大人だけじゃなくて子どもも理解できるような形の発信というのは大変重要な意見だったと思います。ボランティア養成も民生委員のなり手もお年寄りになってから重要だと感じるよりも、子ども時代に着目し、子どもと一緒にという視点も今回の地域福祉計画にももう少し強調していく必要があるとの意見をいただいたと思います。</p> <p>ほかにご意見はありますか。</p>
藤田委員	<p>民生委員協力員とかボランティア活動を行う個人に対しての</p>

<p>事務局</p> <p>藤田委員</p> <p>議 長</p> <p>事務局</p> <p>議 長</p>	<p>保険はどのようになっているのですか。</p> <p>民生委員協力員については市民活動保険に加入しております。民生委員や除雪ボランティアについても保険に加入しております。</p> <p>ボランティア活動は新型コロナウイルスへの感染リスクを伴うことから、これから参加される人には、保険加入による保証についてもアピールをするべきだと思います。</p> <p>次第3その他について事務局から説明をお願いします。</p> <p>配付資料をもとに提案理由を説明 1はすでに第1回の会議録の記述から改めております。 2は他の附属機関でも氏名を記述していることが見受けられますので了承が得られれば本会議の会議録から変更したいと考えております。 そのほか、会議録の素案については作成後、委員の皆様にご目を通していただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>2の記述について反対はありますか。 反対意見がないことから提案どおり変更することとしたいと思います。 これもちまして会議を終了します。</p> <p>< 散会 ></p>
<p>その他必要事項</p>	<p>傍聴者：報道機関 2名</p>